

北部（１）樟葉北小学校（小中一貫校） 適正化方策案の検証評価 （事務局評価案）

<p>方策案</p>	<p>北部A2 (樟葉北小と樟葉小を統合)</p> <p>樟葉北小学校と樟葉小学校を統合し、楠葉中学校敷地に楠葉中学校を含めた小中一貫校を設置する。</p>
<p>特に有効な点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫校（施設一体型）設置のメリットがある。
<p>課題点など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・統合小学校の児童数・学級数の将来推計において、平成40年度頃まで大規模校となる。 ・樟葉小学校の校舎は、国庫補助の採択を受けて平成32年度に長寿命化改修等を行う予定としており、平成42年度以前の樟葉小学校廃止は、国庫補助金適正化法に抵触することとなる。 ・運動場面積が小・中学校設置基準面積を下回ることから、小中一貫校（施設一体型）を設置するためには学校敷地を拡張する必要があるが、学校の周囲は全て土地利用されており拡張は困難である。 ・樟葉小学校は明治6年創立であり、移転について、地域の賛同を得るのは大きな課題である。
<p>総合評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫校設置のメリットがあるものの、統合小学校の児童・学級数を受け入れるための施設（校舎・運動場）が現在なく、周辺に拡張する土地もない事から、小中一貫校の設置は困難であると考ええる。